

第 25 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり 推進協議会 議事録	令和元年 08 月 20 日（火） 10:00-12:00 日野市役所 504 会議室
■出席者	
1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会	
会長	小根山 裕之 首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
委員	有山 一博 日野市聴覚障害者協会
	曾我 眞二 日野市老人クラブ連合会
	田辺 邦夫 日野市視覚障害者協会
	津島 恭子 日野市知的障害者相談員
	早川 裕子 市民サポートセンター日野
	藤井 恵 公募市民
	藤田 博文 自立生活センター日野
	井上 敏夫 日野市商工会
	伯耆 大介 独立行政法人 都市再生機構
	松本 茂夫 日野市社会福祉協議会
2. 日野市	
	まちづくり部長 宮田 守
3. 事務局	
	日野市まちづくり部都市計画課
	浅川主幹・高橋主任・川上主事
■次第	
1. 開会	
2. 審議事項	
（1）令和元年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集について	
（2）第二次日野市バリアフリー特定事業計画 進行管理について	
3. 報告事項	
（1）平成30年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 結果	
4. 今後の予定	
（1）令和元年度「心のバリアフリー」職員研修の実施について	
（2）日野市ユニバーサルデザイン推進条例 施行規則の改正について	
（3）次回協議会の開催について	
5. 閉会	

【配布資料】

資料 1－1	令和元年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集・審査について
資料 1－2	令和元年度日野市UD推進功労者表彰募集 募集要領（案）
資料 1－3	令和元年度日野市UD推進功労者表彰 事前エントリーシート（案）
資料 1－4	令和元年度日野市UD推進功労者表彰 応募用紙（案）
資料 1－5	日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞者紹介
資料 2	第二次日野市バリアフリー特定事業計画進行管理について
資料 3	平成30年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰結果
資料 4	今後の予定について
資料 4	（別紙参考）これまでの研修まとめ
資料 5	協議会委員 名簿
別紙	これまでの研修まとめ

■審議・意見交換

1. 開会

・会長挨拶

2. 審議事項

（1）令和元年度日野市UD推進功労者表彰募集について

資料 1－1～1－5 について説明

委員： 数年の状況を考えると公募の概要が見えにくいいため、申し込みが少ないのではないかな。
目につく場所にポスターやチラシを置き、ポスターにQRコードを載せることで、自分の手で資料を作り提出することが可能になるのではないかな。

事務局： 確かに掲示箇所が少なく、周知の方法が少し足りないという自覚はある。
事務局で工夫させて頂きたい。もう少し増やし周知に努めたいと考えている。
QRコードをつけた経験は無く、やり方が不鮮明なため、確認し実行に努めたい。
PRの為の周知の場所、ポスターの掲示箇所は市役所でも、考えて掲示しようと思うが、委員の皆さんの中で効果的だと思う場所があれば、ご教授頂きたい。

委員： 効果的かは言い切れないが、社会福祉協議会の事務所で協力できる。

委員： 見やすい所を考えるのならば、交通の便が良い所が有効的だろう。例えば駅やバスの掲示等の方法をご検討いただきたい。

委員： イオンモールはどうだろうか。エレベーターの前にイベントの宣伝もあり、エレベーター内も有効であろう。

また最近では自薦他薦両方の応募が少ないという現状を踏まえ、この委員会や都市計画

課等で、どのように対象の場所や団体を増やしていくかという点も、考えなければならない。

既存の場所のみで選択するのではなく、今後どのように増やしていくのかという点も併せて考えていくべきである。

委員： 商工会としても、産業振興が主ではあるが、該当する事業所も多いため、掲示の協力をしたいと思う。

委員： 様々な障害者施設が日野市にあるため、依頼するのも一つの方法だろう。

委員 市内に老人会クラブが45ある。各団体に配布し、高齢福祉課に頼めば市内全クラブに渡るため、有効である。

私自身駅周辺に住んでいるため、高齢福祉課に渡していただければ、貼り付けの協力が可能だ。それに加え、各自治会の掲示板に貼付するのはいかがか。

委員： 百草団地の掲示板であれば、バス停も近く人通りが多いため有効だろう。ただ、住民自治に許可が必要だと思う。また、二週間などの期間を設けるだろう。それでも良ければ協力しよう。

会長： 特定事業計画での対象施設や名前がある場所は最初の時点でUDの意識があり、案件に真摯に取り組むだろう。

後程、話す内容だが、進行管理のやり取りをする際にポスターの掲示をお願いできるだろう。

事務局： 今、皆さんから頂いた案について、全部当たらうと思うが、掲示できない所である場合を想定できる。できる限り多くの方に周知して頂けるよう工夫しようと思う。ありがとうございました。

会長： 出来る限り多くの目にとまる事が重要であるため、積極的に掲示する必要がある。また委員の言う通り、元の数の増加が先決であり重要だ。

委員： 市民サポートセンター日野の事務局も掲示板があるため、すでに量が多いことはあるが、掲示が可能だろう。

会長： 今、出た個所に掲示するだけでも相当な数の増加が見込めるだろう。是非、進めて頂ければと思う。

委員： 商工会の工業部会の中で事業者を部会として推薦してもらおう。または関連の事業者から

扱っている所などを推薦してもらうなど、ピンポイントな形でやらなければ、数の増加が見込めない。数増やすだけでは能じゃないと思う。いかがなものか？

事務局： 商工会と日野市の産業振興課は非常に緊密に連携している。そのため、商工会の中から推薦という形も取れるだろう。それについて、市役所の産業振興課と調整をさせていただきたい。併せて、商工会とも相談させて頂き、双方にご意見をいただこうと思う。参考にさせていただきます。

会長： 先ほど、昨年度、平成 30 年度の受賞者の紹介のポスターを確認したが、どこかでこれまでの受賞者、或いは受賞施設等の紹介や概要等について、見られるところがあるのか？

事務局： ホームページで、過去の受賞者の方々について説明を載せている。
毎回、説明調なものと簡説なものを、PDF形式でチラシのように常時、閲覧可能にしている。市役所の都市計画課には印刷したものを掲示しているが、紙では周知が出来ていない。

会長： それらを応募しようとした人が見られるように、どこかにリンクを載せると良いと思う。
例えば、ポスター。先ほど、この募集要領にQRコードを載せたらいいのではないかという動きがあったが、その並びで「過去の受賞についてはこちら」と書いてはいかがか。
或いは、ページに飛ぶことで過去の受賞について閲覧できるようになっているのならば良いと思う。
また、募集要領に入れるのかはわからないが。
例えば、募集要領の後尾に「参考」という形で、個々の「受賞」が年度ごとにあると分かりやすいだろう。おそらく「何年度はここ」というので十分だと思うが、そういった情報を入れておき、その募集要領を見て「こういう施設だったり〇〇だったりとかが受賞されるのだな、表彰されるのだな」というのを見て応募するような候補者がいたら一番良い。

委員： 私も始め何の事だか、なんにも分らなくて、こういうのが表彰されて、これが何回かで、「ああ、そういうものだ」と。
会合などで、皆さんが「一体、それは何なの？」という感じになるので、やはり「こういうのが去年は表彰された」「今年はこういうの」というのがあれば、ああいうあれで表彰されるというのが分っていくと思う。私自身が、さっぱり分りませんでしたから。お願いしたい。

委員： 会長がおっしゃった事に繋がると思うが、例えば広報で募集をかけるときに、これまでに表彰された例として写真をつける等して紹介し、そして「ここはこんなふうに今便利になっているのですよ。障害者の方にも。」というように入れて頂くと、障害者の方も、例えば「そうか、高幡不動にこんなふうに行けるのだったら行ってみよう」とか、そんな気持ちにもなれると思うので。スペースを取って頂けるかどうか問題ではあるが、できたらそのようにし

たら、より広がるような気がする。

事務局： 過去の受賞者が分り易い工夫という事だと思うのだが、確かにおっしゃる通りなので、出来るもの全部やってみたい。QRコードは募集要領に載せられるのかどうか、その辺も含めて、検討させて頂ければと思う。

広報については、スペースの関係等もあるので、一応お願いしてみようと思う。できるだけ分り易い表示をやってみたい。

受賞者を周知する手立てというのがなかなか無く、一つは先ほど説明があった通りホームページ。それと毎年受賞者に関しては広報に掲載もしているが、そのくらいしかないと思うので、改めて皆さんに、こういう表彰制度があって、こういう方々が受賞されていますというところの創意工夫というのを心がけて、これからもやっていきたい。

会長： ポスターに過去の受賞者の写真一枚くらいをズラッと並べてしまうという、ポスターそのものを過去の受賞者の広報に使うという手も有るかと思う。

ポスターも、どれだけそういうスペースがあるか、全体のデザインの関係もあると思うので、可能な限りで良いと思うが、そこは適宜、いろいろと工夫してお願いできればと思う。

（２）第二次日野市バリアフリー特定事業計画 進行管理の方法について

事務局： 資料２について説明

会長： 確認を含めてだが、平成30年度は先に「まち歩き」をやって、その後そこで出た意見等も含めて、進行管理会議を行ったと思うが。今年度、令和元年度については「まち歩き」が後になっている。この辺の意図はどういう所にあるのか？

進行管理会議の中で「まち歩き」に出た意見が反映できる部分があるのではないかなと思うが。

事務局： 「まち歩き」に関してだが、出来てない所、進捗が遅れているところを、皆さんでご確認頂くというのが、今回、昨年度から変わった所である。

昨年度の実施は、委員の皆さまの目線から、完了した上での問題点を見て頂くというのが主旨だった。

今年度に関しては、新たに進捗していない所を見させて頂くという予定である。

出来ていない所を確認し、その事業者の方に「出来てないじゃないか」という意見があったと伝えるのは、事務局としては考えていなかったのもので、進行管理会議に反映は出来ないタイミングでの開催になってしまうのだが。

時期として委員の皆様から、とりあえず進捗率が良くない所であっても進行管理会議より前に実施して、事業者に意見を伝えた方が、というご意見が多く有れば、そちらの日程でさせて頂きたい。

会長： 今の所、2月の進行管理会議の後という提案ではあるが、皆さんのご意見によっては、その前の段階、本年度後半の、いずれかのタイミングでやるという事も考えているという話だが、いかがか。

有山委員： やはり、進行管理会議に出した方が良いと思うので、進行会議前に開催した方が良いのではないか。

松本委員： 事務局の説明が、今一つ納得が出来ない部分がある。進捗率が悪いからと言っても「まち歩き」をしている中で、いろいろ意見が出るだろうから、その意見を反映させるために、進行管理会議の前に「まち歩き」を実施した方が良いのではないか。

会長： 後は日程的に、きちんと確保できるかという事もあると思うが、その辺も含めてどうか？

事務局： 改めて、ご説明させて頂くと、出来てない所は、いっぱい…とは言わないが、ある。何で出来てないのかというのを事業者にまず確認して、その内容の情報を得た上で、このユニバーサルデザイン協議会に報告出来れば良いなと思っていた。先ほど高橋の方から説明があったが、この特定事業計画の計画期間が、来年度、令和二年度が最終年度である。もうそろそろ、1～2年弱で終わってしまう計画なので、これの総括というか、出来ている所はもう良いと思うのだが、なんで出来なかったのかという検証が、やはり必要だと思っている。なかなか実態が掴めてないというのが現状なので、まずは、進行管理会議を開いて実態を掴んだ上で、UDの協議会で報告出来ればという事で、今回提案させて頂いた。なので、去年とは、順番が変わってくるが、こういう別の試みも良いかなということで提案させて頂いた。ただ、委員の皆さんから「また去年と同じで構わないよ」という意見があれば、そのように日程を調整していければ良いと思うように思う。

会長： 私の理解では、昨年度はやってきた所、今までの取り組み状況として、比較的ちゃんとやっているのを見た上で課題を明確化して、それを伝え残りの期間に反映して頂く趣旨があった。

今回は、実は来年継続の見直しの作業が入っており、それを見据えて進行管理会議で、どれぐらい出来てどれぐらい出来てないのを見た上で、その確認をこのメンバーの中でやった上で、次の計画の見直しに向けてどういった事を、もっとちゃんとやらなはいけないかというのを考えていこうという、そういう主旨かなと。

たぶん、前にやるという事も、それなりに意味が有ると思うが、後はスケジュール的なものを含めて、次回予定時の前にやると。

なおかつ、一番出来が良くないの、実は市役所周辺なので、市役所周辺を後程ここでやる前の段階で見に行くという事で、これはこれで一つの案かなと思った。

委員： 最初に説明して頂けた方が良かった。言われて納得できた。
そのように。

会長： 今のような主旨も含めて、一応、原案通り説明させて頂くという事でよろしいか？
主旨は、次の計画の見直しに向けて。おそらく、計画見直しの時にも現地を見るという事は、当然入ってくるのだと思うが、その前段階で計画見直しの時で、こういったところに注意していかなければいけないと検討するという趣旨で、事務局提案の形で進めさせて頂くという事にしたい。
少し気になるのは、先ほど「推進功労賞」の話があったが、これがもの凄くたくさんのが、出てきた時に、同じ日にスケジュールとして取れるのか。
もしかしたら「推進功労賞」の応募数によっては、またスケジュールの調整をする必要があるのか？「まち歩き」は1時間くらいか？

事務局： 1時間程度。もう少し短く考えている。

会長： おそらく、推進協議会が、「推進功労賞」入ると2時間前後。これが数により、協議会の方が伸びるという事が考えられてくる。
どれぐらい応募があったかというのを見た段階の事務局の方で検討頂きたい。

事務局： はい。

委員： 基本方針、主旨そのものは、このままで良いと思うが、少し気になるのは、この事業者に想定される相手は、どういう所を想定されているのか。
「まち歩き」をしていて基本的には、やはり「交通バリアフリー」の方から始まっているので、公共交通の事業者中心に、その周りにある商業施設を見て回って、その周辺の道路を見て回ったのを覚えているのだが、例えばそこに、学校の施設が入らないのか。
学校の入口は、「確か見たな」と思ったが、学校の中には入らなかったというのが、一つ理由になる。
というのは、私が学校見学に行った時に「体育館で説明をします。体育館の入口4段の段差があります。」と。「確か、あの学校って選挙の会場だったから、選挙管理委員会がバリアフリーにしているはずだよな」と思いながらも行ったらやはり7段の階段で、職員が、先生たちが手伝って中に入れた。
そういった学校もやはり沢山あるなど。学校の先生たちも、「どういうふうにバリアフリー活かしていこうか」と、その場でも「どうしようかな」という声が聞こえたというのもある。
後から障害福祉課の方に確認で「ホントに体育館のバリアフリーだのスロープって、無いのですか？」と聞いたら、「いや、あるですよ、スロープ。先生たち知らないだけなのですよ。」という話で。

やはり、バリアフリーとかユニバーサルとなった時に、日野市内にある建物、どういう管理をしているのか知らない方もいると思うし、そういう人たちが知らないという意味がないというものもある。

バリアフリーという観点で言えば、都市計画課がもう少し他の課の所に首突っ込んで良いのではないかな。

それから、この特定事業計画の進捗率は決して低下するものではないと思う。着手をしながらも、直したはず、完了済のはずの所まで、劣化で使いつづらくなっている所は現状でも見えたし、そのあたりどういように改装していくのか考えなければならない所もあるし。

先ほど主幹がおっしゃったように、やはり、出来てない所は沢山残っている。でも直したところが壊れていたら直さなければと言うと、出来ない所はまた、ずっと直っていかないままいくだろうというところもあるので、そのあたりも含めて、事業計画をどのように進めていくのか、やり方自体はそのまま全然問題ないと思うが、課題としてどのように取り組んでいくのか、検討してほしい。

事務局：そこは本当に、非常に悩んでいる。特に民間事業者が出来ない理由というのが、計画には載っているのだが、民間事業者が出来ない大きな理由の一つに、やはりお金の関係があるようである。

では、それでいいのかという所もあるのだが、事業者もそれなりに工夫して対応するよう努力はして頂いているが、なかなか先に進まないといった現状がある。

なので、来年以降の改訂作業の時に、今、委員がおっしゃったとおり、学校等も、やはり入れてかなければいけないのか、では民間施設どうなるのか。

民間施設は店子がコロコロ変わったり、せっかくバリアフリー化したのに違うお店になってしまった等という例もあるようなので、そういったものを含めて、UDの協議会の中で詰めていければ良いと思う。

なので、もう少し時間を頂き、皆さんと意見を交わせたらと思う。

委員：今、学校の整備基準では、建て替えて無いとバリアフリーにならないではないか？

学校は、例えば教育の部分とまちづくりの部分、それから防災の観点で言えば避難所にもなるような体育館と、課をまたがっているような所なので、やはり学校だけで出来ない部分を他の課でどのようにやるのかというところを、検討しないといけないのではないかな。

会長：今の話については、今の計画だけでは無く、次の計画の見直しというところまでいろいろ〇〇ので、それについては、おそらく次年度検討を進めていく中で〇〇と考えている。

3. 報告事項

(1) 平成29年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査

事務局：資料3について説明。

委員： 杉田さんの名前の読み方が違うのではないかな。

事務局： すぎた しゅんにち 様で間違いございません。

4. 今後の予定

事務局： 資料4について説明。

委員： 宿泊施設について、一般客の通路について話があったが、ホテルについてはどうか？

事務局： 今回の改正は、ホテルもしくは旅館となり、ホテルも対象になっているので、今後新しくホテルなどが新築される場合、規模にもよるが基準に沿って建築されることが義務付けられる。

会長： 日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正は、今回初めてなのか？

事務局： 施行規則の改正になるのだが、初めてではない。

会長： 今回の内容はこの2点だけか。

事務局： ガイドラインも含んでいる。

会長： それから小規模の店舗の入り口については

事務局： 改正済みで対応しております。

会長： 分かりました。

委員： 日野市のユニバーサルデザインのマーク、シンボルマークは、これに決定されたのか？
適合証のことである。

事務局： 適合証は、そちらのデザインで決定している。

委員： これからずっと、これを使うということか？

事務局： そうです。適合証を変更する予定は、今の所ない。

委員： 文章や外の掲示も、これを使うのか？

事務局： 審査を受けて適合するに値した建築物に関しては、適合証をお渡しする。

委員： シンボルマークの、以前募集したものとは違うのですね。

事務局： ロゴマークとは異なるものになっております。